

栃木県過疎地域持続的発展計画

(令和3(2021)～令和7(2025)年度)

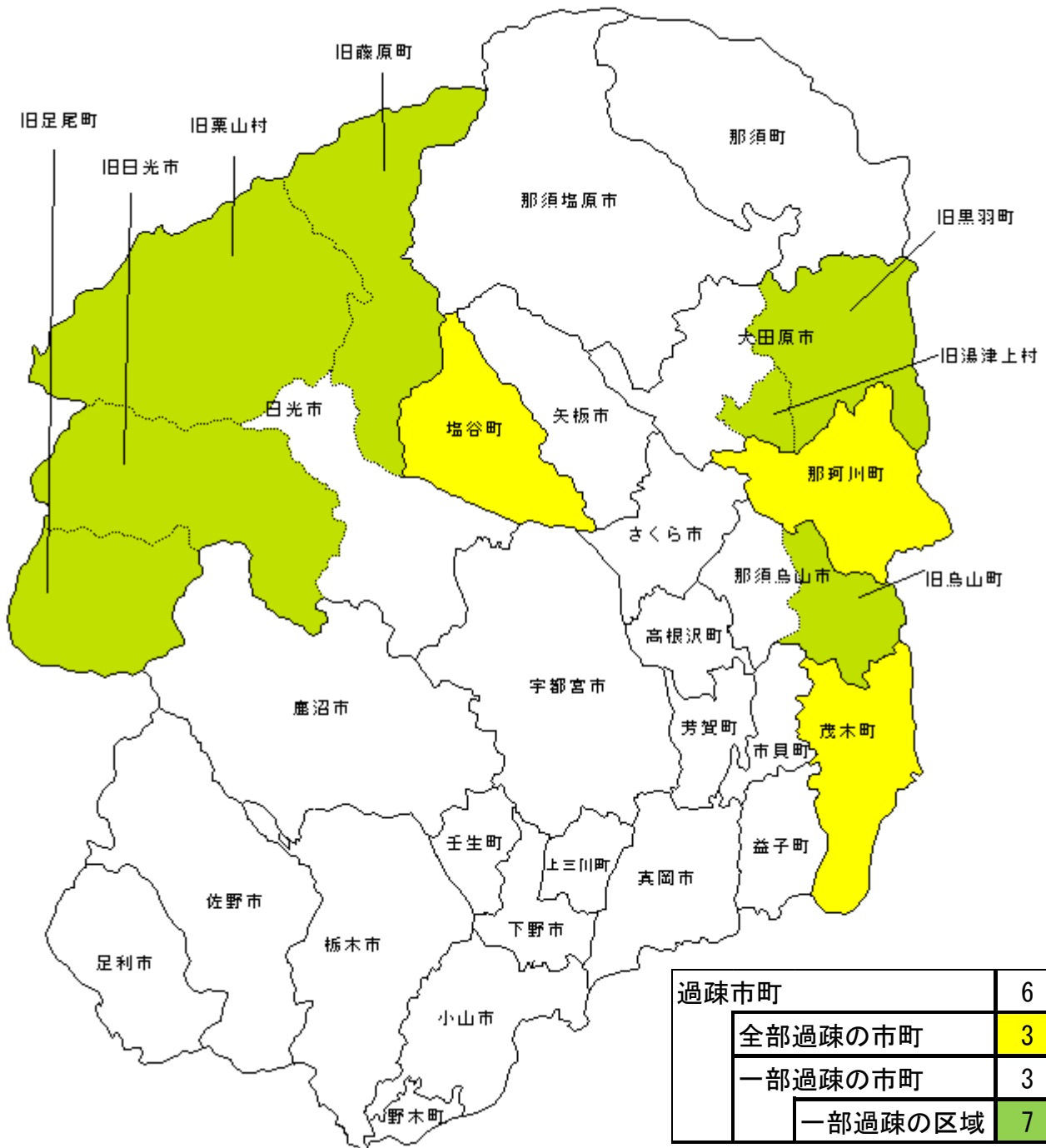
令和4(2022)年3月

栃 木 県

○この栃木県過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第9条の規定により、栃木県過疎地域持続的発展方針に基づき本県が過疎地域の持続的発展を図るための措置及び過疎地域市町に協力して講じようとする措置の計画を定めたものである。

○対象地域は、以下のとおりである。

日光市のうち旧日光市・旧足尾町・旧栗山村・旧藤原町の区域、
大田原市のうち旧湯津上村・旧黒羽町の区域、
那須烏山市のうち旧烏山町の区域、茂木町、塩谷町、那珂川町



目 次

I 基本的な事項

- 1 持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 分野別の対策

- 1 移住・定住、地域間交流の促進及び人材育成・・・・・・・・ 3
- 2 産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 交通施設の整備及び交通手段の確保・・・・・・・・・・ 8
- 5 生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・・・・ 15
- 7 医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 8 教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 9 集落機能の維持・活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 10 地域文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 11 再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・ 17

I 基本的な事項

1 持続的発展の基本方針

- 本県の過疎地域においては、これまでの計画的な過疎対策の結果、交通体系や生活環境の整備に一定の成果が見られるものの、依然として、公共施設の整備・普及水準、工業・商業面において、非過疎地域との格差が認められる。
- また、過疎地域では、大幅な人口減少とともに、高齢化が進行している。人口減少や高齢化の進行は、地域の担い手不足をはじめ、需要や労働力人口の減少等による経営規模の縮小や、経営不採算による民間交通の事業縮小、医師不足等日常生活環境の悪化をもたらし、ひいては、地域活力の低下を引き起こすことが懸念される。
- 一方で、人々の意識、価値観、生活様式の様式化等による見直しやデジタル技術の一層の進展により過疎地域を取り巻く環境は大きく変化している。
- こうした過疎地域を取り巻く状況を的確に捉え対応していくため、生活環境基盤等のハード整備に加え、様々なソフト施策を展開するなど、人口減少や高齢化が進行する中でも、安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保され、住民が誇りと愛着を持ち続けられるような、活力溢れる地域づくりを推進していく。
- デジタル技術の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大から生じた意識・価値観の変化等の新しい時代の流れを的確に捉え、人口減少が進行する中でも、日常生活等に必要なサービスを確保し、地域の活力を維持するため各種施策を展開し、誰もが暮らしやすい「地域」を維持していく。
- なお、過疎対策の実施にあたっては、県の総合計画等との整合を図りながら、広域的な観点からの事業調整、過疎地域への援助及び多様な主体との協働といった観点を考慮して、推進していく。

2 目標

- 本県の人口は、平成 17（2005）年の約 201 万 7 千人をピークに減少傾向が続いており、現在のような傾向が続いた場合、令和 27（2045）年には、平成 27（2015）年比で約 21.0%減少することが見込まれている。
- 非過疎市町の人口減少は約 18.3%の減（令和 27（2045）年推計：平成 27（2015）年比）が予測されているのに対し、過疎市町では、約 41.1%の減（令和 27（2045）年推計：平成 27（2015）年比）とこれまで以上に人口減少が進行することが予測されている。
- 本計画では、誰もが暮らしやすい「地域」を維持していくため、減少傾向にある過疎市町の人口動態の改善を目標とし、各分野別の対策を通して過疎市町の過疎地域持続的発展計画における人口目標の達成を支援する。

[今後の人口推計] (単位: 人)

区分	実績値			推計値	
	H17 総人口 a	H27 総人口 b	増減率 b/a	R27 総人口 c	H27⇒R27 増減率 c/a
過疎市町計	254,196	227,537	△10.5%	133,924	△41.1%
非過疎市町計	1,762,435	1,746,718	△0.9%	1,426,695	△18.3%
県計	2,016,631	1,974,255	△2.1%	1,560,619	△21.0%

* 1 H17、H27の総人口の数値は、国勢調査による。

* 2 R27の総人口の数値は、「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）による。

* 3 過疎市町計は、日光市（全域）、大田原市（全域）、那須烏山市（全域）、茂木町、塩谷町、那珂川町の数値の合計。

3 計画の達成状況の評価に関する事項

各年度の過疎地域の人口や過疎対策事業の実施状況を把握し、必要に応じて本計画の見直しを行うこととし、次期計画策定時に併せて本計画に対する評価を実施する。

4 計画期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5箇年とする。

II 分野別の対策

1 移住・定住、地域間交流の促進及び人材育成

関係人口の創出・拡大や移住・定住を促進するとともに、地域づくりの核となる担い手の確保・育成に取り組む。

～県自ら実施する事業～

事業区分	事業内容	市町名
移住・定住	○とちぎU I J ターン促進・関係人口創出事業 [事業概要] ・人口減少が進展し、地域の担い手が不足していく中、東京圏を中心とした県外からの人を呼び込むことで地域の活性化に結びつけるため、市町や関係団体等と連携しながら、広く県内へのU I J ターンを推進するとともに、将来的な移住にもつながる関係人口の掘り起こしを図る。	全市町
	○お試しテレワーク等推進事業 [事業概要] ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークの普及や地方移住への関心の高まりを本県への移住・定住につなげるため、市町等と連携しながらテレワーカーの移住・定住を促進する。	全市町
	○とちぎWORKWORK就職促進プロジェクト事業 [事業概要] ・東京一極集中の是正・地方の担い手不足の対処を目指す国の政策パッケージに呼応し、東京圏からの移住の促進により本県の就業者・起業者等を創出する。	全市町
	○とちぎの暮らし・仕事魅力発信事業 [事業概要] ・県内大学生等に、とちぎで暮らし働くことの魅力や県内企業に関する情報を動画やデジタル広告により発信することで県内定着を促す。	全市町
	○林業・木材産業就業拡大支援事業 [事業概要] ・県外在住のU I J ターン者を主な対象とし、セミナーや就業体験といった就業支援を実施する。	全市町
地域間交流	○グリーン・ツーリズム推進総合事業 [事業概要] ・本県の農村の魅力ある地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを推進する。	全市町
	○農村ファン活躍支援モデル事業 [事業概要] ・農山村における関係人口の創出・拡大を図る。	過疎地域等

人材育成	○地域づくり担い手育成事業 [事業概要] ・地域づくりに関わる人材の掘り起こしと地域づくり活動への定着及び継続性の確保を目的とし、学生や若者等が地域づくり団体の活動に長期的に参加する研修プログラムや、地域づくりの実践者向けのスキルアップ講座を実施する。	全市町
	○協働アドバイザー派遣事業 [事業概要] ・協働を推進するため、市町が主催する地域の多様な担い手との意見交換会や協働に関する会議等に対して、活動実践者をアドバイザーとして派遣する。	全市町

～過疎地都市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○農村ファン受入体制強化事業	[事業概要] ・点在する地域資源を連携して農村の魅力度を高め、四季を通じ来訪者が繰り返し行き来できるよう、地域組織の受入体制強化を支援する。
○魅力ある中山間地域づくり事業	[事業概要] ・中山間地域の資源を活用した都市住民との交流促進活動や地域特産物づくり等に必要な共同利用機械等の導入、共同利用施設等の整備や改修を支援する。
○中山間地域農村環境保全事業	[事業概要] ・中山間地域農村環境保全基金を活用して、地域住民による農村環境保全活動や地域に人を呼び込むための自主的な実践活動を支援する。
○大学地域連携活動支援事業	[事業概要] ・県内高等教育機関の学生が地域団体と連携して地域課題を解決する活動に対して助成を行う。
○とちぎ高校生地域定着促進モデル事業	[事業概要] ・地域の抱える今後の課題に関する検討テーマに基づき、高校生や高校生を中心とした団体が実施する年間を通じた活動を実施する市町に対し助成を行う。

2 産業の振興

(1) 農林水産業の振興

地域の基幹的産業である農業の振興を図るとともに、森林が有する多面的な機能の維持増進及び地域林業の振興を図るため、各種農林業施策を推進する。

～県自ら実施する事業～

事業区分	事業内容	市町名
農業の振興	○県営中山間地域総合整備事業 茂木地区（令和6年度開始予定）	茂木町
	ほ場整備 5.1ha	
	農業用排水路 4,200m	
	農道整備 2,000m	
	馬頭中部地区	那珂川町
	ほ場整備 57ha	
	農業用排水路 460m	
	農道整備 990m	
	農業集落道 470m	
	集落防災安全施設 2箇所	
活性化施設 1箇所		
林業の振興	○県営林事業	旧日光市 旧黒羽町 旧烏山町 茂木町 塩谷町 那珂川町
	森林整備（間伐）4団地 36ha	
	森林整備（間伐）12団地 53ha	
	森林整備（間伐）8団地 15ha	
	森林整備（間伐）22団地 57ha	
	森林整備（間伐）1団地 2ha	
	森林整備（間伐）6団地 29ha	
	○指定管理鳥獣捕獲等事業	旧日光市 旧足尾町 茂木町
	シカ・イノシシの捕獲	
	イノシシの効率的捕獲のための技術開発	

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○中山間地域等直接支払制度	[事業概要] ・耕作放棄地の増加により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能を確保するため、支援を行う。
○魅力ある中山間地域づくり事業（再掲）	[事業概要] ・中山間地域の資源を活用した都市住民との交流促進活動や地域特産物づくり等に必要な共同利用機械等の導入、共同利用施設等の整備や改修を支援する。
○中山間地域総合整備事業	[事業概要] ・農業農村の活性化、定住促進、国土・環境保全を図るため、中山間地域の農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を支援する。

○多面的機能支払制度	[事業概要] ・農業農村の多面的機能を保全・継承していくため、農業者等による農地・農業用水等の保全活動や地域住民も含めた多様な主体の共同による農村資源の質的向上に資する活動、施設の長寿命化に資する活動に対して支援を行う。
○栃木県単独農業農村整備事業	[事業概要] ・農業農村の持続的な発展を図るため、農振農用地を主たる対象地域として、市町や土地改良区等が行う国庫補助の対象とならない小規模な農業生産基盤や、農村生活環境、農業用施設管理、地域資源保全に係る整備等を支援する。
○畜産担い手育成総合整備事業	[事業概要] ・飼料基盤の造成・整備、農業用施設整備等を行い、畜産主産地の形成を図る。
○畜産環境総合整備事業	[事業概要] ・総合的な畜産環境整備により畜産経営の持続的な発展を図る。

(2) 地場産業や商工業の振興

地場産業や商工業の振興、起業・新事業展開の促進、企業誘致を図るための各種施策を推進する。

～県自ら実施する事業～

事業区分	事業内容	市町名
企業の誘致対策	○新宿平工業団地、グリーンパークもてぎ、もてぎコンストラクターズ村の分譲促進 [事業概要] ・雇用の確保、地域経済の活性化を図るため、那珂川町にある新宿平工業団地、茂木町にあるグリーンパークもてぎ、もてぎコンストラクターズ村の分譲を推進する。	茂木町 那珂川町
	○企業誘致の推進 [事業概要] ・雇用の確保、地域経済の活性化を図るため、本県の優れた企業立地優位性のPRを行うとともに市町等と連携し、戦略的に企業誘致を推進する。	全市町

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○企業立地優遇制度（企業立地・集積促進補助金、産業定着集積促進支援補助金）	[事業概要] ・新宿平工業団地、グリーンパークもてぎ、もてぎコンストラクターズ村を含めた県内産業団地等への企業立地促進のため、企業に対して助成する。
○企業立地優遇制度（産業立地促進資金）	[事業概要] ・産業団地又は各種法律に規定する工場立地に適した地域に工場等を設置する場合の用地の取得、工場等の建設又は機械等の購入に要する経費へ融資する。
○本社機能等立地支援補助金	[事業概要] ・県内に新たに本社機能等を設置するため、建物を賃借する企業に対して助成する。
○オフィス移転推進補助金	[事業概要] ・県外に本社があり、県内に新たにオフィスを設置するため、建物を賃借し、事業を開始する企業に対して助成する。
○とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業	[事業概要] ・とちぎ未来チャレンジファンドの運用益を活用し、県内における創業や技術高度化、販路開拓の取組を支援する。
○総合的創業支援事業	[事業概要] ・女性、若者、シニア等を対象に、創業に関する相談やセミナー等を開催し、創業前から創業の初期段階までを総合的に支援する。
○フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業	[事業概要] ・フードバレーとちぎ農商工ファンドの運用益を活用し、県内中小企業者等と県内農林漁業者との連携体が行う県産農産物等を活用した新商品開発等や県内農商工連携支援機関が行う農商工連携支援の取組を支援する。
○スタートアップ企業支援事業	[事業概要] ・新たなサービスの創出や、社会課題解決に挑戦したい意欲的な人材に対する伴走支援プログラムを実施する。
○地域課題解決型創業支援補助金	[事業概要] ・栃木県内の各地域における諸課題の解決を目的として新たに創業する者等に対して、創業等に要する経費の一部を助成する。

○創業プロデューサー事業	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性化を図る意欲の高い商店街等に対して、市町・地域住民及び地元商工団体等と一体となって創業者の受け皿づくりや創業の面的な広がりを促進する「創業プロデューサー」を派遣し、創業者の定着率の向上及び伴走的なサポート体制の構築を図る。
--------------	--

3 情報化の推進

生活環境の向上や産業での活用による地域の自立・活性化等、様々な面で便益が最大に発揮されるよう、各地域の実情に応じた施策を実施する。

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○未来技術活用促進支援補助事業	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の Society5.0 実現に向けた未来技術活用の初期段階の取組に要する費用を助成する。
○情報通信環境整備対策事業	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村インフラの管理の省力化・高度化に必要な光ファイバー等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援する。

4 交通施設の整備及び交通手段の確保

(1) 道路の整備

地域住民の生活の利便性の向上を図るとともに、過疎地域内と広域的な経済及び社会生活圏の中心都市部等とを連絡する国道及び県道の整備を推進する。

また、地域産業の基盤である農林業の振興を図るため、農林道の整備を推進する。

～県自ら実施する事業～

事業区分	事業内容	市町名
国道 (県管理分)	○道路改築(3路線、延長2,940m) ・国道120号(清滝) 幅員11.0m 延長2,400m ・国道122号(神子内) 幅員8.0m 延長190m ・国道121号(裏沢橋南) 幅員8.5m 延長350m	旧日光市 旧足尾町 旧藤原町
	○雪寒対策(1路線、延長1,000m) ・国道120号(中宮祠) 幅員8.0m 延長1,000m	旧日光市
	○道路災害防除(4路線、延長5,380m) ・国道120号(湯元) 幅員8.0m 延長1,600m ・国道122号(砂畑) 幅員6.0m 延長580m ・国道122号(神子内) 幅員6.0m 延長200m ・国道121号(五十里) 幅員8.0m 延長3,000m	旧日光市 旧足尾町 旧足尾町 旧藤原町
	○橋梁補修(6路線、延長387.9m) ・国道119号(日光橋) 幅員16m 延長38m ・国道120号(安良沢橋(1)) 幅員7.5m 延長42m ・国道122号(神子内橋(旧)) 幅員5.5m 延長46.8m ・国道122号(大屈橋) 幅員7.5m 延長40.2m ・国道461号(那珂橋) 幅員7.6m 延長166.8m ・国道123号(新十石橋) 幅員28.2m 延長54.1m	旧日光市 旧日光市 旧足尾町 旧足尾町 旧黒羽町 茂木町
	○トンネル補修(1路線、延長435m) ・国道121号(五十里トンネル) 幅員5.9m 延長435m	旧藤原町

県道	○道路改築（8路線、延長12,665m）	
	・（主）川俣温泉川路線（若間） 幅員7.0～8.0m 延長2,500m	旧栗山村
	・（主）川俣温泉川路線（日向） 幅員8.5m 延長500m	旧栗山村
	・（主）大子黒羽線（須賀川鹿島） 幅員9.5m 延長800m	旧黒羽町
・（主）那須烏山御前山線（上境） 幅員7.5m 延長800m	旧烏山町	
・（主）今市氏家線（風見） 幅員10.0m 延長2,300m	塩谷町	
・（主）那須黒羽茂木線（3・4・2氏家大子線、馬頭） 幅員16.0m 延長465m	那珂川町	
・（主）那須黒羽茂木線（和見） 幅員10.0m 延長4,700m	那珂川町	
・（一）芳賀茂木線（小深） 幅員10.5m 延長600m	茂木町	
○雪寒対策（1路線、延長400m）		
・（一）黒部西川線（湯西川） 幅員8.0m 延長400m	旧栗山村	
○道路災害防除（5路線、延長3,800m）		
・（主）大子那須線（南方） 幅員6.0m 延長600m	旧黒羽町	
・（主）那須黒羽茂木線（小原沢） 幅員6.0m 延長600m	旧烏山町	
・（主）那須黒羽茂木線（富山） 幅員6.0m 延長1,100m	那珂川町	
・（一）中宮祠足尾線（半月） 幅員7.0m 延長700m	旧日光市	
・（一）小来川清滝線（滝ヶ原） 幅員4.0m 延長800m	旧日光市	
○橋梁補修（1路線、延長75.8m）		
・（主）川俣温泉・川治線（白萩橋） 幅員7.3m 延長75.8m	旧藤原町	
農道	○県営中山間地域総合整備事業（再掲） 茂木地区（令和6年度開始予定） 農道整備 2,000m 馬頭中部地区 農道整備 990m	茂木町 那珂川町

林道	<p>○森林整備林道事業</p> <p>(1)林道改良(4路線、延長1,579.5m)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥鬼怒線 幅員3.6～7.0m 延長635m ・奥鬼怒線 幅員3.6～7.0m 延長735m ・西前高原線 幅員5.0m 延長171.5m ・黒沢線 幅員3.6m 延長38m <p>(2)橋梁改良(4路線、延長127.2m)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤井原線 幅員3.6m 延長38.5m ・裏男体線 幅員4.2m 延長6.4m ・前沢稻ヶ沢線 幅員3.6～4.0m 延長23.1m ・奥鬼怒線 幅員3.6～7.0m 延長59.2m 	<p>旧日光市</p> <p>旧栗山村</p> <p>塩谷町</p> <p>塩谷町</p> <p>旧日光市</p> <p>旧日光市</p> <p>旧栗山村</p> <p>旧栗山村</p>
	<p>○森林路網整備事業(6路線、2,419m)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河原小屋三の宿線 幅員3.6～4.0m 延長80m ・奥鬼怒線 幅員3.6～7.0m 延長1,104m ・西前高原線 幅員5.0m 延長100m ・西前高原線 幅員5.0m 延長360m ・黒沢線 幅員3.6m 延長325m ・守子線 幅員4.0m 延長450m 	<p>旧日光市</p> <p>旧栗山村</p> <p>旧藤原町</p> <p>塩谷町</p> <p>塩谷町</p> <p>塩谷町</p>

(2)生活交通の確保

地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの確保・充実に取り組む。

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○第三セクター鉄道輸送対策事業費補助金	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性の向上に資する設備等の整備を行う第三セクター鉄道各社に対して、国や関係自治体が補助することにより、輸送の安全確保を図る。

○野岩鉄道経営安定化補助金	[事業概要] ・日光（旧栗山村、旧藤原町）地域の基幹的な公共交通機関である野岩線について、関係自治体が協調して会社を支援し、経営の安定化を図ることで、安定的かつ安全な運行を確保する。
○わたらせ渓谷鉄道経営安定化補助金	[事業概要] ・日光（旧足尾町）地域の基幹的な公共交通機関であるわたらせ渓谷線について、関係自治体が協調して会社を支援し、経営の安定化を図ることで、安定的かつ安全な運行を確保する。
○真岡鉄道経営安定化補助金	[事業概要] ・芳賀地域の基幹的な公共交通機関である真岡線について、関係自治体が協調して会社を支援し、経営の安定化を図ることで、安定的かつ安全な運行を確保する。
○市町村生活交通路線運行費補助金	[事業概要] ・市町が主体となって運行する生活交通路線に対して助成を行う。
○生活交通再構築事業費補助金	[事業概要] ・市町が主体となって運行する生活交通路線の改善や再編、再構築の取組に対して助成を行う。

5 生活環境の整備

(1) ごみ処理施設

「栃木県資源循環推進計画」に基づき、安全性・利便性の高い施設の整備を推進する

～県自ら実施する事業～

事業区分	事業内容	市町名
廃棄物処理施設	○県営処分場建設事業 県営処分場エコグリーンとちぎの整備 ・施設の種類 管理型産業廃棄物最終処分場 ・構造形式 クローズド（被覆）型 ・埋立容量 約 60 万 m ³ ・埋立期間 概ね 12 年間	那珂川町

(2) その他

地域住民の安全を確保し、生活環境の整備を図るため、次の事業を行う。

～県自ら実施する事業～

事業区分	事業内容	市町名
その他	○河川改修事業 ・大内川：掘削工、築堤工、護岸工 L=4.4km ・久那川：掘削工、護岸工 L=3.0km	那珂川町 那珂川町
	○通常砂防事業 ・砂防堰堤 13基	旧日光市 旧足尾町 旧藤原町 旧黒羽町 旧烏山町 茂木町 塩谷町 那珂川町
	○急傾斜地崩壊対策事業 ・擁壁工 12箇所	旧日光市 旧足尾町 旧黒羽町 旧烏山町 茂木町 那珂川町
	○治山事業 ・蛇籠：谷止工 1式 ・三本松：谷止工 1式 ・小薙左沢第一支沢：谷止工 1式 ・中界地：山腹工 1式 ・追越：本数調整伐 1式 ・御堂山：本数調整伐 1式 ・井戸ヶ入：本数調整伐 1式 ・三百沢外：下刈り 1式 ・トチギ沢：谷止工 1式 ・東沢本流：床固工 1式 ・盲沢：谷止工 1式 ・赤井原入：本数調整伐 1式 ・切下沢外：谷止工 1式 ・コーズリ沢：谷止工 1式 ・イタドリ沢：谷止工 1式 ・山中：山腹工 1式 ・表男体線：資材運搬路改良 1式 ・小薙右沢：護岸工 1式	旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市 旧日光市

	<ul style="list-style-type: none"> ・小薙左沢：山腹工 1式 ・伊勢沢：谷止工 1式 ・上ノ向：山腹工 1式 ・梅沢：山腹工 1式 ・庚申口：山腹工 1式 ・前沢：谷止工 1式 <li style="padding-left: 2em;">山腹工 1式 ・片田：山腹工 1式 ・石畑沢：谷止工 1式 ・八溝山：谷止工 1式 ・海法地沢：護岸工 1式 ・大瀬：谷止工 1式 ・シナシ沢：山腹工 1式 ・延性寺沢：床固工 1式 ・坊ヶ入山：山腹工 1式 ・百貫鳥屋：谷止工 1式 ・上沢：山腹工 1式 ・大笹：山腹工 1式 ・応神沢：谷止工 1式 ・イリノサワ：谷止工 1式 	<ul style="list-style-type: none"> 旧日光市 旧足尾町 旧足尾町 旧足尾町 旧足尾町 旧栗山村 旧黒羽町 旧黒羽町 旧黒羽町 旧黒羽町 茂木町 塩谷町 塩谷町 塩谷町 塩谷町 塩谷町 塩谷町 塩谷町 那珂川町 那珂川町
	○ダム施設保全事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・中禅寺ダム管理設備修繕・更新等 1式 ・三河沢ダム管理設備修繕・更新等 1式 ・西荒川ダム管理設備修繕・更新等 1式 	<ul style="list-style-type: none"> 旧日光市 旧栗山村 塩谷町
	○河川砂防保全事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・東荒川ダム管理設備修繕・更新等 1式 	塩谷町
	○緊急防災・減災対策事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・西荒川ダム堆積土除去 1式 	塩谷町

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくり活動団体等による地域住民の生活環境の保全等を行うための里山林の整備や維持管理に対して助成を行う。
○浄化槽設置整備事業	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽整備区域内の専用住宅に浄化槽又は変則浄化槽を設置した個人に対して市町が補助した場合に、予算の範囲内で事業実施市町に対して助成を行う。

○地域防災力強化推進事業補助金	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民により自主的に結成され防災活動力を備えた組織（自主防災組織）の育成強化や地区防災計画の策定支援並びに消防団の活性化及び加入促進を図る市町の取組に対し補助金を交付し、地域防災力の強化推進を図る。
○県営処分場整備地域振興支援交付金	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬頭最終処分場関連地域振興支援計画に掲載された支援事業のうち、町負担の軽減を図るため交付金により支援を行うとした事業に要する経費の財源に充てることを目的として、那珂川町が行う基金の造成に必要な経費を助成する。

- 6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
子ども・子育て支援や、高齢者の保健福祉対策、生きがい対策などの各種施策を計画的、総合的に推進する。

7 医療の確保

地域住民が安心して医療を受けられるよう、各過疎地域における諸条件に対応した適切な医療体制の整備を進める。

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○へき地診療所運営費補助事業	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療提供体制の維持・確保を図るため、へき地診療所の運営に要する経費を助成する。
○へき地医療拠点病院運営費補助事業	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療提供体制の維持・確保を図るため、へき地医療拠点病院が実施する巡回診療に要する経費を助成する。
○へき地患者輸送車運行費補助事業	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療提供体制の維持・確保を図るため、市町が実施するへき地患者輸送車の運行に要する経費を助成する。
○国民健康保険調整交付金	<p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険直営診療施設を対象に、国民健康保険事業の健全な運営を図るための地域医療の確保及び被保険者等の健康の保持増進を目的として、国民健康保険直営診療施設の整備事業に係る経費及び運営費の一部を助成する。

8 教育の振興

学校教育の充実や生涯学習の推進、学びを通じた住民同士の交流等の促進を図る。

9 集落機能の維持・活性化

人口減少の中でも、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるよう集落機能の維持・活性化のための施策を促進する。

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○「小さな拠点」づくり促進事業	[事業概要] ・中山間地域等において、市町等が実施する「小さな拠点」づくりに対して助成を行う。
○わがまちつながり構築事業	[事業概要] ・住民自らが主体となって構成された地域づくり団体等が地方創生に向けて取り組む地域づくり活動に対して助成を行う。

10 地域文化の振興

地域に受け継がれてきた貴重な伝統文化や文化財の保存・活用を図るとともに、地域文化の振興をとおして、住民が自信、誇り、愛着を保持・創出できるような个性的で魅力ある地域づくりを推進する。

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○文化活動等助成事業	[事業概要] ・地域づくりやとちぎの魅力向上に資する文化芸術活動、担い手育成に資する文化芸術活動等に対して助成を行う。
○地域伝統文化継承事業	[事業概要] ・国指定・国選択・県指定・市町指定の無形民俗文化財で民俗芸能及び年中行事に係る「用具、衣装の修理又は更新等」、「記録作成」、「その他地域伝統文化の普及・継承に必要な事業」に対して助成を行う。
○頑張る若手芸術家応援事業	[事業概要] ・本県にゆかりがある若手芸術家個人が主催し、自ら発表する文化芸術活動で、栃木県内で県民に公開する事業に対して助成を行う。
○とちぎの文化の新たな魅力創造・発信助成事業	[事業概要] ・文化芸術と他の関連分野（観光、産業、まちづくり等）と連携し、とちぎの文化の新たな魅力を創造・発信していく事業に対して助成を行う。

○文化財保存事業費補助金	[事業概要] ・県内に所在する国・県指定文化財の修理等に要する経費の一部を補助する。
--------------	---

11 再生可能エネルギーの利用の推進

再生可能エネルギーを生み出す地域資源の宝庫である過疎地域の特性を生かした多様な取組を推進していく。

～過疎地域市町等が実施する事業に対する行財政上の援助～

事業名	事業内容
○再生可能エネルギー導入促進事業	[事業概要] ・市町における再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の促進区域設定を支援するプラットフォームの設置・運営を行う。
○地域電源供給拠点整備促進補助金	[事業概要] ・災害時における地域電源供給拠点の確保によるレジリエンス向上を図るため、県内の事業者等へのEV急速充電器の設置に対し助成を行う。
○自家消費型太陽光発電設備導入支援事業	[事業概要] ・自家消費型太陽光発電設備の設置に対し助成を行う。